

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活支援給付金給付事業	①食料品等の物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援するため、19歳以上の市民を対象に生活支援給付金を支給することで、市民の経済的な負担の軽減を図る。 ②給付に係る事務費及び交付金 ③職員時間外勤務手当 1,875千円 連続紙等の事務用品 1,815千円 フリーダイヤル利用料 70千円×4ヶ月×1.1 308千円、 電話回線設置費 20千円×1.1 22千円 電話回線休止手数料 2千円×1.1 3千円 振込手数料 162円×40,000件×1.1 7,128千円 組戻手数料 800円×400件×1.1 352千円 給付事務委託料 47,613千円、 給付支援サービス使用料 4,190千円、 交付金 4千円×73,737人 294,948千円 ④R8.1.1時点で本市の住民基本台帳に記録がある市民	R8.1	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	宅配ボックス設置費補助金交付事業	①燃料価格高騰が続く中で、市民が設置する宅配ボックスの購入費用を支援することにより、宅配ボックスの普及を促し、再配達に係る 配達事業者負担の低減及び脱炭素化の推進を図る。 ②宅配ボックスの設置に係る補助金 ③購入及び設置費の1/2とし、上限10,000円×200件 ④宅配利用者	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレスポイント還元事業(R7第1回)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内飲食店・小売店等事業者及び利用者を支援するため、キャッシュレスのポイント還元事業を活用した支援施策を実施する。 ②ポイント還元に係る費用 ③ポイント還元 47,784千円、販促物 1,294千円 プラットフォーム手数料 2,628千円、運営費用1,100千円 ④市内対象店舗にてキャッシュレス決済を利用した者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食の保護者負担額の軽減	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費の保護者負担額の一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。※教職員分は除く ②小中学校学校給食費の保護者負担額の一部 ③1食あたり20円×1,377,200食分 ④市内の公立小中学校に在籍する児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	特別支援学校等給食費の保護者負担額の軽減	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費の保護者負担相当額の一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。※教職員分は除く ②小中学校学校給食費の保護者負担相当額の一部 ③1食あたり20円×15,840食分、事務費 ④特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	燃料費高騰対応LED改修工事(基目寺テニスコート、美和テニスコート)	①市民が利用する体育施設(基目寺テニスコート、美和テニスコート)のナイター設備について、LED灯に置換し省エネルギー化を向上させることで、光熱費の高騰分を利用者が負担する使用料に価格転嫁することを防ぐ。 ②市内体育施設(テニスコート)のLED化工事 ③工事費 73,821千円 ④テニスコートの利用者	R7.4	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレスポイント還元事業(R7第2回、R6補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内飲食店・小売店等事業者及び利用者を支援するため、キャッシュレスのポイント還元事業を活用した支援施策を実施する。(No.11事業と同じ、No.7事業とは別の時期に実施) ②ポイント還元に係る費用 ③ポイント還元 36,100千円、販促物 567千円 プラットフォーム手数料 1,986千円、運営費用 1,100千円 ※計39,753千円のうち、R6補正分8,352千円 ④市内対象店舗にてキャッシュレス決済を利用した者	R7.9	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレスポイント還元事業(R7第2回、R7予備費)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内飲食店・小売店等事業者及び利用者を支援するため、キャッシュレスのポイント還元事業を活用した支援施策を実施する。(No.10事業と同じ、No.7事業とは別の時期に実施) ②ポイント還元に係る費用 ③ポイント還元 36,100千円、販促物 567千円 プラットフォーム手数料 1,986千円、運営費用 1,100千円 ※計39,753千円のうち、R7予備費分31,401千円 ④市内対象店舗にてキャッシュレス決済を利用した者	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等給食費軽減対策補助金(R7予備費分)	①物価高騰の影響が及ぶなか、栄養バランスや質・量を保った給食の提供を維持できるよう、愛知県保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱に基づき、私立認定こども園等に対し給食材料費等の支援を行う。(R7.4～R8.3)(No.14と同じ事業) ②保育所等給食費軽減対策補助金 ③ 上半期分 利用児童1人当たり 1食100円 100円×70,248食 7,024,800円 下半期分 利用児童1人当たり 1食170円 170円×0食 ⇒(7,024,800円+0円)*1/3(市負担分)	R7.4	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等給食費軽減対策補助金(R7補正分)	①物価高騰の影響が及ぶなか、栄養バランスや質・量を保った給食の提供を維持できるよう、愛知県保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱に基づき、私立認定こども園等に対し給食材料費等の支援を行う。(R7.4～R8.3)(No.13と同じ事業) ②保育所等給食費軽減対策補助金 ③ 上半期 利用児童1人当たり 1食100円 100円×19,488.7食 9,489千円 下半期 利用児童1人当たり 1食170円 170円×197,531食 33,580千円 ⇒(9,489千円 + 33,580千円) × 1/3(市負担分) ④市内の認定こども園、小規模保育事業所	R7.4	R8.3
11	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	通院に係る保護者負担額の無償化(高校生通院分)	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、高校生年代の通院に係る保護者負担額を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②令和8年4月1日から実施するために必要なシステム改修費等の事務費 ③通信運搬費(受給者証等郵送) 1,491千円 事務事業委託料(受給者証封入) 3,057千円 電算委託料(システム改修) 330千円 ④市内の高校生年代の子どもの保護者	R7.9	R8.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食の保護者負担額の軽減(無償化)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費の保護者負担額を無償化することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。※教職員分は除く ②小中学校学校給食費の保護者負担額(1～3月) ③小学校 1食あたり280円×228,222食分 中学生 1食あたり310円×108,247食分 ④市内の公立小中学校に在籍する児童生徒の保護者	R7.12	R8.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	特別支援学校等給食費の保護者負担額の軽減(無償化相当額)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費の保護者負担相当額の無償化相当額を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。※教職員分は除く ②小中学校学校給食費の無償化相当額(1～3月) ③小学校1～5年生(31人) 1人当たり14,000円(280円×50日) 小学校6年生(9人) 1人当たり13,440円(280円×48日) 中学校1・2年生(30人) 1人当たり15,500円(310円×50日) 中学校3年生(10人) 1人当たり12,090円(310円×39日) 決定通知郵送料等 27千円、振込手数料 16千円、 ④特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者	R7.12	R8.3